



つぎ お 雄
もたい 曇
(新国会)

**企業誘致・公共施設の管理計画・
学校給食について**

企業誘致について

問 企業誘致プロジェクトの成果は。

答 課題の整理と、県の担当部署との意見交換、情報の共有、候補地について検討を行い、取り組む方向性の確認が図れました。

問 具体的な誘致計画は。

答 現状、企業を誘致する産業用地が無い中で、用地開発と並行して希望企業を探していき、10〜20畝程度の用地整備が現実的と考えます。誘致業種は、製造業や物流のほか小売業や情報通信、ベンチャー企業などの誘致も取り組む必要があると認識しています。まちづくりの全体的な方向性を明確にし、具体的に進められるよう取り組みます。

公共施設の管理計画について

問 実施計画の状況は。

答 現在、担当課から提出された素案の取りまとめをしています。今後、庁内検討を行い、市民が

ら意見をいただき、今年度末を目途に完成させる予定です。

問 個別施設計画策定の必要性は。

答 現状規模を維持した利用は、大変難しい状況です。必要な施設の種類を見極め、施設更新をしていく必要があります。財政状況を見極め、建て替え、長寿命化、集約化、複合化、転用、廃止を具体的に定めた計画を策定する必要があります。

その他、学校給食の運営方法について質問をしました。



老朽化する市有施設



え 江 ひろ
さくらい 櫻
(日本共産党安中市議団)

**災害対策・太陽光発電開発への対応・
病院事業について**

安中市地域防災計画における要配慮者支援計画について

問 「避難行動要支援者」の名簿ができていますが、具体的な避難の個別計画は。

答 市町村が個別計画を策定することが望ましいとのこと、今後、事業所等と連携を図りながら作成に努めます。

問 「一般の健常者とは別の避難システムが必要。当事者と家族、専門医の意見を聞く場を設けて欲しい」との市民からの意見が寄せられている。避難行動要支援者の実態に合わせた避難方法等が個別計画作成に必要で、福祉・医療関係者等とも早急に話し合うことが必要ではないか。

答 個別計画作成については、避難行動要支援者ご本人及びご家族や区長、民生委員、介護又は障害施設事業所等と避難方法や情報伝達等、具体的に話し合いながら作成していきます。

安中市における太陽光発電施設設置に関する条例について

問 土砂災害特別警戒区域は抑制区域だが、土砂災害警戒区域への設置も住民が不安を持っており、抑制区域とすべきでは。

答 土砂災害警戒区域内においては、土砂災害防止法による建築や開発の制限は設けられておりませんので、今後の検討課題とします。

その他、大規模盛土造成地と病院事業について質問しました。



土砂災害警戒区域等が示されている
安中市災害対応ガイドブック